第6回 北海道林業・木材産業新型コロナウイルス対策に関する連絡会議

【開催日時】 令和 3 年 4 月 20 日（火）
【開催方法】 オンライン会議
【出席者】 11 団体・企業
【主な意見】

【需給状況】

（建築材等）

- 製材工場の中でも KD 建築材を製造・供給できる・できないで受注状況に差がある。
  ※KD 建築材：建築用の人工乾燥木材
- KD 建築材を製造・供給できる工場には多くの注文と問い合わせがある一方、原木不足により対応が追いつかない。
- KD 建築材は、歩止まりが相当悪く、加工コストもかかるため、原木を増やした分だけ単純に増えるわけではなく、相当量の原木を確保しないと増えない。
- 2 月以降、本州からツーバイ材や羽柄材を作れないかとの問合せが増加。
- ラミナの引き合いが強く、既存の顧客からの増量や新規の問い合わせがあるが、対応できていない。

（原木）

- 例年と比べて工場の原木在庫は少なく、山土場にも原木は残っていない。
- 夏までは植栽・下刈りが主体となり、木材生産が落ちるため、需給バランスが崩れてきている。
- 4月に入り原木価格は徐々に上がっているが、コロナ前までは回復していない。
- 原木価格が上昇している感覚はまだ弱い。ただ、価格が高くなればいいというわけでなく適正な価格であることが重要。
- 合板用原木の道外需要については、カラマツの引き合いや価格上昇の可能性は引き続きあるものの、今後の住宅着工数によっては減産の可能性もあり、原木の調達には慎重。

【需給見通し】

（建築材等）

- アメリカの住宅需要やロシアの関税引き上げ等の国際情勢や、貿易のリードタイムを考えると、少なくとも今年度は輸入材の需給逼迫が続くのではないか。
- 住宅分野は裾野が広いため、総需要を満たせないと地域経済全体に影響を及ぼしかねない。
- 乾燥機が本当に足りなければ、要請活動を行い、北海道の木材を使っていく体制整備に動く必要がある。

（原木）

- 道内の木材生産は、コロナの影響で作業員が伐採現場から離れていることや、これから植栽・下刈りの時期に入ることもあり、すぐに増産とはいかない。
- 中国で全体量が足りなくなれば、九州はもちろん北海道からも原木が欲しいとなる可能性はある。
- 国有林においては、令和3年度からは、通常の供給体制に戻っており、素材販売は前年度比 106%、立木販売は前年度比 104%を予定。
- 道有林の令和3年度の立木販売予定量は、令和2年度当初計画と比べ約1割増となる予定、販売時期なども各地域の需要動向を見極めて行う。
- 輸入材から道産材へ可能な部分から置き換えていく必要がある。価格を上げないと原木は出てこない。
- 丸太のまま道外に移出・輸出したら道内の原木・建築材がショートする。道内優先の意識を素材生産、流通、製材工場の関係者が持たなければ、全体として生き残れない。

【まとめ】

- 乾燥材をすぐに生産できる状況が低い中、品質を確保していくためにも、乾燥拠点など KD 建築材の新たな仕組みの構築に向けて、横連携を含め業界での議論が必要。
- 北海道を第1に考えて川上から川下まで一体的な取り組みが必要。
- 新型コロナウイルスという一つの局面を踏まえて、輸入材の高騰など新たな課題により各企業への影響が続いていることから、本連絡会議は今後も継続する。